

# 婚姻届

令和 4年 5月 30日届出

北海道名寄市長殿

受理 令和 年 月 日 第 号	送付 令和 年 月 日 第 号	長印				
書類調査	戸籍記載		記載調査	調査票	附 票	住民票

現在登録している住所を記入してください

本籍地以外に届出する場合は戸籍謄本が必要です

(1)	氏名	夫になる人 （よみかた） このの 氏 太郎 たろう 妻になる人 すずき 氏 梅子 うめこ							
	生年月日	昭和 47年 6月 23日	昭和 48年 10月 5日						
(2)	住所	名寄市大通南1丁目 1 番地 1 名寄ハイツ101 番 号	同左 番地 番 号						
	世帯主の氏名	甲野 太郎	同左						
(3)	本籍	北海道名寄市字徳田 1 2 番地 1 番	北海道旭川市1条通3丁目 番地 番 号 4 2 番						
	筆頭者の氏名	甲野 幸雄	鈴木 治子						
(4)	父母の氏名 父母との続き柄 （他の養父母は その他の欄に 書いてください）	父 甲野 幸雄 母 松子	父 山田 忠治 母 鈴木 治子	続き柄 長 男 長 女					
	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍（左の <input checked="" type="checkbox"/> の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 北海道名寄市大通南1丁目 1 番地 1 番						
(5)	同居を始めたとき	令和 2年 3月	結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください						
(6)	初婚・再婚の別	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日	妻 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日						
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<table border="1"><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr><tr><td>夫</td><td>妻</td></tr></table>	夫	妻	夫	妻	夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 4. 3.にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 5. 1から4のあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯
夫	妻								
夫	妻								
夫	妻								
(8)	夫妻の職業	夫の職業	妻の職業						
その他									
届出人	夫 甲野 太郎 印	妻 鈴木 梅子 印							

署名は必ず本人が行ってください

## 記入上の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
この届出は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日も届けることができます。（この場合、宿直等で取り扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。）  
届出は、1通でさしつかえありません。  
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人	
署 押 名 印	甲野 幸雄 印 丙川 英雄 印
生 年 月 日	昭和 23年 12月 24日 昭和 47年 10月 24日
住 所	名寄市大通北8丁目 1 2 番地 番 号 士別市1条南4丁目 2 2 番地 番 号
本 籍	北海道名寄市字徳田 1 2 番地 番 北海道士別市1条南4丁目 2 2 番地 番

- 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。養父母についても同じように書いてください。
- □には、あてはまるものにのようにするしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。
- 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。

### 諸注意

- (3)の「父母の氏名・父母との続き柄」欄は実父母名を記載し、養父母がいる場合には「その他」欄に養父母氏名を記載します。
- 戸籍上の字が誤字(旧漢字など)の場合、届書の中に正字であれば、正字による届出につき告知不要となり、新戸籍は全て正字となります。
- 土日や祝日、市役所閉庁後に届出をする場合は、平日に窓口で事前確認を受けてください。

◎署名は必ず本人が自署してください。